

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和3年3月19日から同年7月20日までの間、山口県商工労働部商政課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和3年3月19日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ザ・ビッグ周東店
所在地 岩国市周東町下久原474の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保 允誉
株式会社山陽イエローハット	岩国市尾津町一丁目6番7号	多田 彰生

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保 允誉	平成26年1月20日追加
株式会社山陽イエローハット	岩国市尾津町一丁目6番7号	多田 彰生	平成25年11月18日追加

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	広島市西区井口明神一丁目1番10号	村上 正一	
国際貿易株式会社	周南市久米3202番地の15	重岡 敬之	
株式会社山陽イエローハット	岩国市尾津町一丁目6番7号	多田 彰生	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	矢野 靖二	
株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	広島市西区井口明神一丁目1番10号	村上 正一	
国際貿易株式会社	周南市久米3202番地の15	重岡 敬之	
株式会社山陽イエローハット	岩国市尾津町一丁目6番7号	多田 彰生	
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保 允誉	平成26年1月20日 入店

4 届出年月日

令和3年3月2日